

# 第 5 章

## 障害福祉計画・障害児福祉計画

# 1 障害福祉計画・障害児福祉計画の成果目標

## (1) 施設入所から地域生活への移行

国の基本指針では、地域生活への移行を進める観点から、福祉施設に入所している障害者（以下「施設入所者」という。）のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、令和8年度末までに地域生活（グループホーム、一般住宅等）に移行する者の数値目標を設定することとされています。

### ①福祉施設の入所者の地域生活への移行

区 分	数 値	備 考
令和4年度末入所者数（A）	107人	実績
【目標値】地域生活移行者数（B）	2人	目標
移行率 $(B/A) \times 100$	1.9%	

### ②福祉施設の入所者数

区 分	数 値	備 考
令和4年度末入所者数（A）	107人	実績
【目標値】削減見込（B）	2人	目標
削減率 $(B/A) \times 100$	1.9%	

#### <大田原市の取組>

- ・グループホームの整備促進や、自立訓練事業、自立生活援助等の充実により、地域生活への移行を進めます。

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床における長期入院患者の地域生活への移行を進めるにあたっては、精神科病院や地域援助事業者による努力だけでは限界があり、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進に加え、差別や偏見のない、ともに暮らせる社会の実現に向けた取組の推進が必要となります。

### <国の基本指針>

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域における精神保健医療福祉体制の基盤を整備する。

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	6回	6回	6回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	120人	120人	120人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	6回	6回	6回
精神障害者の地域移行支援の利用者数	1人	2人	3人
精神障害者の地域定着支援の利用者数	2人	2人	2人
精神障害者の共同生活援助の利用者数	40人	40人	40人
精神障害者の自立生活援助の利用者数	1人	1人	1人
精神障害者の自立訓練（生活訓練）の利用者数	1人	1人	1人

### <大田原市の取組>

- ・協議の場の設置について、栃木県県北健康福祉センター及び近隣市町と連携を図りながら検討します。

### (3) 地域生活支援の充実

サービス提供体制整備の一環として、地域生活への移行、相談、グループホーム等の体験機会の提供、緊急時の受入対応体制、人材の確保・養成、その他地域の体制づくり等の機能を集約した地域生活支援拠点等を、各市町村又は各都道府県が定める障害福祉圏域（以下「圏域」という。）において、少なくとも一つは整備を進めることが国の指針により求められています。この体制整備に関しては、地域の実情に応じ、複数の機関が分担して機能を担う体制も可能とされています。

#### <国の基本指針>

令和8年度末までに各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保し、機能の充実のため、コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進めるとともに、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討することを目指す。

また、令和8年度末までに、各市町村又は圏域において、強度行動障害を有する障害者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めることを目指す。

区 分	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討	1回/年	1回/年

#### <大田原市の取組>

・地域生活支援拠点等の整備については、平成30年度から面的整備により、必要な5つの機能のうち、緊急時の受入対応体制とグループホーム等の体験機会の提供の2つを整備しています。引き続き、地域生活支援拠点等の機能充実を図り、年1回以上、運用状況等を検証していきます。

また、強度行動障害を有する障害者への支援体制の充実を図るため、支援ニーズ等を把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めていきます。

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設から一般就労への移行について、国の基本指針に基づき、数値目標を設定しました。

##### ①福祉施設から一般就労への移行

<国の基本指針>

令和8年度中に福祉施設から一般就労へ移行した者が、令和3年度実績の1.28倍以上になることを目指す。

区 分	数 値	備 考
令和3年度中に福祉施設から一般就労へ移行した者 (A)	7人	実績
令和8年度中に福祉施設から一般就労へ移行した者 (B)	9人	見込
【目標値】 令和8年度中／令和3年度中 (B／A)	1.29倍	

##### ②就労移行支援事業からの一般就労への移行

<国の基本指針>

令和8年度中に一般就労に移行する者が、令和3年度実績の1.31倍以上になることを目指す。

区 分	数 値	備 考
令和3年度中に一般就労へ移行した者 (A)	4人	実績
令和8年度中に一般就労へ移行した者 (B)	5人	見込
【目標値】 令和8年度中／令和3年度中 (B／A)	1.25倍	

## ③就労移行支援事業所の実績の確保・向上

## &lt;国の基本指針&gt;

就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上になることを目指す。

区 分	数 値	備 考
令和5年度の就労移行支援事業所	4箇所	実績
令和8年度において、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数	2箇所	見込

## ④就労継続支援A型からの一般就労への移行

## &lt;国の基本指針&gt;

令和8年度中に一般就労に移行する者が、令和3年度実績の概ね1.29倍以上になることを目指す。

区 分	数 値	備 考
令和3年度中に一般就労へ移行した者（A）	2人	実績
令和8年度中に一般就労へ移行した者（B）	3人	見込
【目標値】 令和8年度中／令和3年度中（B／A）	1.50倍	

## ⑤就労継続支援B型からの一般就労への移行

## &lt;国の基本指針&gt;

令和8年度中に一般就労に移行する者が、令和3年度実績の概ね1.28倍以上になることを目指す。

区 分	数 値	備 考
令和3年度中に一般就労へ移行した者（A）	1人	実績
令和8年度中に一般就労へ移行した者（B）	1人	見込
【目標値】 令和8年度中／令和3年度中（B／A）	1.00倍	

⑥就労定着支援事業の利用者数

<国の基本指針>  
 令和8年度中に就労定着支援事業を利用する者が、令和3年度実績の1.41倍以上になることを目指す。

区 分	数 値	備 考
令和3年度中に就労定着支援事業を利用した者（A）	6人	実績
令和8年度中に就労定着支援事業を利用した者（B）	9人	見込
【目標値】 令和8年度中／令和3年度中（B／A）	1.50倍	

⑦就労定着支援事業の就労定着率

<国の基本指針>  
 令和8年度において就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上になることを目指す。

区 分	数 値	備 考
令和5年度の就労定着支援事業所	1箇所	実績
令和8年度の就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所	1箇所	見込

<大田原市の取組>  
 ・就労の場の掘り起こしや関係機関のネットワークを充実強化することにより、就労移行支援事業等を推進し、障害者の福祉施設、就労支援事業、就労継続支援A型、及び就労継続支援B型の利用者の一般就労への移行を促進します。また、一般就労へ移行した後の支援として、就労定着支援事業の利用促進を図り、安定した就労を推進します。

## (5) 障害児支援の提供体制の整備等

障害児のライフステージに沿って地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制整備が重要となります。

### ① 児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

#### <国の基本指針>

令和8年度末までに児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上設置することを目指す。

令和8年度末までに、すべての市町村において、保育所等訪問支援等を活用しながら、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するための体制の構築を目指す。

#### <大田原市の取組>

- ・児童発達支援センターが県北圏域で1箇所設置されており、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等訪問支援を実施しています。今後、児童発達支援センターは、地域における中核的な支援施設となることから、引き続き、市内における設置を働きかけていきます。

### ② 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

#### <国の基本指針>

令和8年度末までに、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を、各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上確保することを目指す。

#### <大田原市の取組>

- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保については、市単独での確保が困難であり、県北圏域で協議していきます。



③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

<国の基本指針>  
 令和8年度末までに、医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう、各都道府県、各圏域、各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを目指す。

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
コーディネーターの配置	6人	7人	7人

<大田原市の取組>

- ・医療的ケア児の協議の場として地域自立支援協議会において、引き続き、協議検討します。
- ・医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置は、県実施の医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者が6名おり、うち3名が大田原市障害者基幹相談支援センターと大田原市障害者相談支援センターの相談員として活動しています。今後も、県の養成研修等を活用し、コーディネーターの拡充に努めます。

## (6) 発達障害者等に対する支援

発達障害者等の早期発見・早期支援には、発達障害者等及びその家族等への支援が重要であることから、保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等に対する支援体制を確保することが重要となります。

### ①ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）及び実施者数（支援者）

#### <国の基本指針>

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）及び実施者数（支援者）を見込むこと。

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数 【保護者】	5人	5人	5人
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの実施者数 【支援者】	1人	1人	1人

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ペアレントメンターの人数	1人	1人	1人

#### <大田原市の取組>

・大田原市早期総合発達支援協議会と連携し、事業の実施を検討していきます。

## (7) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制の充実・強化の取組の中核となる基幹相談支援センターの設置が進む中、計画相談支援の対象者を、原則障害福祉サービスを対象とするすべての利用者へ拡大したことに伴い、事業所数及び従事者数は増加しているものの、事業所あたりの相談支援専門員の数が少ないなど、運営体制が脆弱な事業所もあることから、これらの事業所を援助し相談支援体制のさらなる充実に向けた取組が求められています。

### <国の基本指針>

令和8年度末までに、各市町村において、基幹相談支援センターを設置するとともに、相談支援体制の強化を図る体制を確保することを目指す。

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
基幹相談支援センターの設置	1箇所	1箇所	1箇所
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	15件	15件	15件
相談支援事業者の人材育成の支援	11件	11件	11件
相談機関との連携強化の取組の実施回数	20回	20回	20回
事例検討の実施回数（頻度）	12回/年	12回/年	12回/年
事例検討の参加事業者（機関）数	11事業所	11事業所	11事業所
協議会の専門部会の設置数	4箇所	4箇所	4箇所
専門部会の実施回数（頻度）	28回/年	28回/年	28回/年

### <大田原市の取組>

・障害者等の身近なところで適切なアドバイスができる相談支援体制の充実は不可欠であることから、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業の充実を図るとともに、地域自立支援協議会の相談支援部会にて、様々な困難ケースや問題に対して情報共有や共通の認識を図ります。また、地域自立支援協議会の人材育成部会や県の研修会等を活用し、さらなるスキルアップの向上に努めるとともに、指定特定相談事業所の設置促進及び相談支援専門員の資格取得研修について、県の研修機関と連携し、拡充に努めます。

## (8) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、改めて障害者総合支援法の基本理念を念頭に、その目的を果たすためには、利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等の提供を行うことが重要となります。

### <国の基本指針>

令和8年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築することを目指す。

区 分	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加	3人	3人	3人
障害者自立支援審査支払等システム等を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及び実施	有	有	有

### <大田原市の取組>

- ・那須地区障害福祉従事者等連絡会において、那須地区の障害福祉サービス事業者と行政機関等で情報交換を行い、サービスの質の向上に努めます。
- ・地域自立支援協議会事業所部会において実施する情報共有及び資質向上のための研修会や、県等で実施している各種研修会への積極的な参加を呼びかけます。

## 2 障害福祉サービス等の見込量と今後の方策

### (1) 訪問系サービス

#### ①居宅介護（ホームヘルプ）

居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、通院時における介助等、生活全般にわたる援助を行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、時間/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	見込量	利用者数	79	81	83	83	85	87
		利用量	700	720	740	770	790	810
	実績値	利用者数	92	97	99			
		利用量	746	769	762			
	達成率	利用者数	116.5%	119.8%	119.3%			
		利用量	106.6%	106.8%	103.0%			

#### ②重度訪問介護

重度の肢体不自由の人や重度の知的、精神障害のために行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、居宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、外出時における移動中の介護を総合的に行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、時間/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
重度訪問介護	見込量	利用者数	1	1	1	1	1	1
		利用量	20	20	20	20	20	20
	実績値	利用者数	1	1	1			
		利用量	10	4	10			
	達成率	利用者数	100.0%	100.0%	100.0%			
		利用量	50.0%	20.0%	50.0%			

③同行援護

視覚障害により移動に著しい困難を有する人に、外出先における移動中に必要な視覚的情報の支援や移動の援護、排せつ、食事等の介護その他の外出する際に必要な援助を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、時間/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
同行援護	見 込 量	利用者数	9	10	11	11	11	11
		利用量	40	42	44	44	44	44
	実 績 値	利用者数	10	9	7			
		利用量	41	36	32			
	達 成 率	利用者数	111.1%	90.0%	63.6%			
		利用量	102.5%	85.7%	72.7%			

④行動援護

知的障害や精神障害のために行動上著しい困難を有した常時介護を要する人に、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護その他の行動する際に必要な援助を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、時間/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
行動援護	見 込 量	利用者数	1	1	1	1	1	1
		利用量	3	3	3	3	3	3
	実 績 値	利用者数	0	0	1			
		利用量	0	0	3			
	達 成 率	利用者数	0.0%	0.0%	100.0%			
		利用量	0.0%	0.0%	100.0%			

### ⑤重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害支援区分が区分6の人のうち、意思疎通に著しい困難を有する人に対して、居宅介護その他の障害福祉サービスを包括的に提供するものです。栃木県には事業所がなく、利用希望者が見込めませんが、その他の障害福祉サービスを組み合わせて包括的に提供することにより、身近な地域での生活を可能にできるよう支援します。

#### 【第6期実績値／第7期見込量】

(単位：人/月、時間/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
重度障害者等包括 支援	利用者数	0	0	0	0	0	0
	利用量	0	0	0	0	0	0

#### 訪問系サービスの今後の方策

- ・サービス量は、横ばいの状況が続いているものの、今後、社会参加、地域移行の観点から一定の増加が見込まれることから、提供事業所が必要なサービス量を確保できるよう、定期的な協議の場を活用して連携体制を強化します。  
また、様々な障害特性に配慮したサービスの提供が行われるよう、事業所と連携しながら、サービス提供者の資質の向上に取り組みます。

## (2) 日中活動系サービス

### ①生活介護

常に介護が必要な人に、主に日中において、入浴、排せつ、食事等の介護や、創作的な活動、生産活動等の機会を提供するものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
生活介護	見 込 量	利用者数	220	222	224	240	245	250
		利用量	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500
	実 績 値	利用者数	225	234	242			
		利用量	4,176	4,300	4,353			
	達 成 率	利用者数	102.3%	105.4%	108.0%			
		利用量	104.4%	104.9%	103.6%			

### ②自立訓練（機能訓練）

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・回復等の支援を行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
自立訓練 (機能訓練)	見 込 量	利用者数	1	1	1	1	1	1
		利用量	20	20	20	20	20	20
	実 績 値	利用者数	1	0	0			
		利用量	2	0	0			
	達 成 率	利用者数	100.0%	0.0%	0.0%			
		利用量	10.0%	0.0%	0.0%			



③自立訓練（生活訓練）

知的障害者や精神障害者に、自立した日常生活を営むために必要な、入浴、排せつ、食事等に関する訓練、生活等に関する相談、助言その他必要な支援を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練 (生活訓練)	見込量	利用者数	7	7	7	7	7	7
		利用量	100	105	105	105	105	105
	実績値	利用者数	3	3	1			
		利用量	37	38	9			
	達成率	利用者数	42.9%	42.9%	14.3%			
		利用量	37.0%	36.2%	8.6%			

④就労選択支援

就労アセスメントの手法を活用して、本人の就労能力や適性、配慮事項などを整理し、本人の希望に応じて、能力などに合致した一般就労と福祉サービスの事業所の選択を可能にするものです。

【第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労選択支援	見込量	利用者数					5	10

⑤就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障害者に対して、事業所内や企業において生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、一般企業等への就労に結びつくよう支援を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
就労移行支援	見込量	利用者数	25	26	27	27	27	27
		利用量	450	455	460	460	460	460
	実績値	利用者数	20	19	20			
		利用量	336	308	340			
	達成率	利用者数	80.0%	73.1%	74.1%			
		利用量	74.7%	67.7%	73.9%			

⑥就労継続支援A型

企業等に就労することが困難な障害者で継続して就労することが可能な人に、原則雇用契約に基づいた工賃を得ながら、生産活動等の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
就労継続支援A型	見込量	利用者数	55	60	65	70	75	80
		利用量	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600
	実績値	利用者数	57	61	67			
		利用量	1,096	1,170	1,341			
	達成率	利用者数	103.6%	101.7%	103.1%			
		利用量	99.6%	97.5%	103.2%			

⑦就労継続支援B型

年齢、心身の状態等の理由で、企業等に雇用されることが困難な障害者に対して、生産活動等の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援 B型	見込量	利用者数	185	188	194	230	240	250
		利用量	3,300	3,400	3,500	4,100	4,300	4,500
	実績値	利用者数	199	208	220			
		利用量	3,569	3,721	4,022			
	達成率	利用者数	107.6%	110.6%	113.4%			
		利用量	108.2%	109.4%	114.9%			

⑧就労定着支援

一般就労へ移行し、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている障害者を対象に、生産活動、職場体験等の活動機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上等の訓練、求職活動の支援、職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談等を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労定着支援	見込量	利用者数	8	9	10	6	7	8
	実績値	利用者数	6	4	4			
	達成率	利用者数	75.0%	44.4%	40.0%			

⑨療養介護

医療を要する障害者で常時介護を要し、主として昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
療養介護	見込量	利用者数	5	5	5	6	6	6
	実績値	利用者数	5	6	6			
	達成率	利用者数	100.0%	120.0%	120.0%			

⑩短期入所（ショートステイ）

居宅において、介護を行う人の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者に、入浴、排せつ、食事の介護その他の必要な支援を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
短期入所	見込量	利用者数	55	56	57	60	65	70
		利用量	550	560	570	540	590	630
	実績値	利用者数	48	42	63			
		利用量	491	444	554			
	達成率	利用者数	87.3%	75.0%	110.5%			
		利用量	89.3%	79.3%	97.2%			

### 日中活動系サービスの今後の方策

- ・日中活動系サービスの利用を希望する障害者に対し、適切にサービスを提供していくために、利用者ニーズを的確に把握した上で、今後見込まれる特別支援学校の卒業者や地域生活へ移行する精神障害者等の新規増を勘案し、各事業所とのさらなる連携体制の充実を図っていきます。  
また、利用者が必要とするサービスを適正な量で提供できるよう、近隣市町とも連携しながら、市の枠を超えて利用しやすい環境づくりに取り組みます。

### (3) 居住系サービス

#### ① 自立生活援助

一人暮らしを希望する人に対して、定期的な訪問等を行って生活状況を確認し、必要な助言や、医療機関等との連絡調整等を行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
自立生活援助	見 込 量	利用者数	2	4	6	2	2	2
	実 績 値	利用者数	0	0	0			
	達 成 率	利用者数	0.0%	0.0%	0.0%			

#### ② 共同生活援助（グループホーム）

障害のある人に、共同生活を営むべき住居において、主に夜間、相談その他の日常生活上の援助を行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
共同生活援助	見 込 量	利用者数	95	96	97	120	125	130
	実 績 値	利用者数	99	112	117			
	達 成 率	利用者数	104.2%	116.7%	120.6%			

### ③施設入所支援

施設に入所する必要がある障害者に、主に夜間、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言、その他の日常生活上の支援を行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
施設入所支援	見 込 量	利用者数	103	101	100	100	100	100
	実 績 値	利用者数	105	102	100			
	達 成 率	利用者数	101.9%	101.0%	100.0%			

#### 居住系サービスの今後の方策

- ・地域での生活を望む障害者に対して、グループホームは重要な社会資源のひとつとなっています。地域住民との交流を図りながら、適切な日常生活上の援護や自立生活への助長が図れるよう支援するとともに、施設入所が必要な方に対し、適切に対応していきます。

## (4) 相談支援サービス

### ①計画相談支援

計画相談支援は、「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」をいいます。利用する障害福祉サービス等の内容を定めたサービス等利用計画案を作成し、支給決定が行われた後に、支給決定等の内容を反映したサービス等利用計画の作成を行うもので、サービスを利用するすべての障害者が対象となります。また、一定期間ごとの見直し、事業者等との連絡調整などを行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	見込量	利用者数	50	51	52	70	75	80
	実績値	利用者数	61	57	63			
	達成率	利用者数	122.0%	111.8%	121.2%			

### ②地域移行支援

施設・精神科病院に入所・入院している障害者に対して、居住の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域移行支援	見込量	利用者数	0	1	1	1	2	3
	実績値	利用者数	0	1	1			
	達成率	利用者数	—	100.0%	100.0%			



③地域定着支援

居宅において単身等の状況で生活する障害者に対して、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等において相談等の支援を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
地域定着支援	見込量	利用者数	2	2	1	2	3	4
	実績値	利用者数	2	2	1			
	達成率	利用者数	100.0%	100.0%	100.0%			

相談支援サービスの今後の方策

- ・相談支援事業の周知を図り、気軽に相談できるような環境をつくることや、利用者個々の状況に応じた適切なケアマネジメントの実施及びモニタリングができるよう、相談支援専門員の養成や体制の充実に努め、地域自立支援協議会で検証していきます。

(5) 障害児支援サービス

① 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
児童発達支援	見 込 量	利用者数	50	51	52	76	77	78
		利用量	390	400	410	690	700	710
	実 績 値	利用者数	65	72	75			
		利用量	600	673	680			
	達 成 率	利用者数	130.0%	141.2%	144.2%			
		利用量	153.8%	168.3%	165.9%			

② 放課後等デイサービス

放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行うものです。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
放課後等デイ サービス	見 込 量	利用者数	130	135	140	215	220	225
		利用量	1,500	1,550	1,600	2,400	2,450	2,500
	実 績 値	利用者数	163	190	210			
		利用量	1,926	2,177	2,373			
	達 成 率	利用者数	125.4%	140.7%	150.0%			
		利用量	128.4%	140.5%	148.3%			

### ③保育所等訪問支援

保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、同じクラスの児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月、人日/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所等訪問支援	見込量	利用者数	4	4	4	4	4	4
		利用量	4	4	4	4	4	4
	実績値	利用者数	2	4	3			
		利用量	3	4	3			
	達成率	利用者数	50.0%	100.0%	75.0%			
		利用量	75.0%	100.0%	75.0%			

### ④障害児相談支援

障害児相談支援は、「障害児支援利用援助」及び「継続障害児支援利用援助」をいいます。利用する障害児通所支援の種類及び内容などを定めた障害児支援利用計画を作成するもので、障害児通所支援を利用するすべての児童が対象となります。また、一定期間ごとの見直し、事業者等との連絡調整などを行うものです。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/月)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児相談支援	見込量	利用者数	19	22	26	36	40	45
	実績値	利用者数	18	27	33			
	達成率	利用者数	94.7%	122.7%	126.9%			

#### 障害児支援サービスの今後の方策

- ・ 障害児が必要な支援を受けられることができるよう、教育・保育等の関係機関と連携して相談支援を実施し、サービスの充実に努めるとともに、障害児相談支援事業者と連携して情報共有と資質向上を図ります。

### 3 地域生活支援事業の見込量と今後の方策

#### (1) 理解促進研修・啓発事業

福祉教育や広報周知により啓発活動（イベントや教室の開催、パンフレットの配布等）を行い、障害のある方に対する理解を深めるための事業を実施します。

#### (2) 自発的活動支援事業

障害のある方、その家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援します。

#### (3) 相談支援事業

障害者や家族等の相談に対して、必要な制度やサービス等の情報提供、権利擁護のために必要な援助等を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

本市では、社会福祉法人等の3法人に委託し、「大田原市障害者相談支援センター（身体障害、知的障害、精神障害）」及び「地域生活支援センターゆずり葉（主に精神障害）」で実施しています。

#### 【第6期見込量、実績値／第7期見込量】

（単位：箇所、実施の有無）

区 分		第6期利用実績 （令和5年度は実績見込）			第7期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
相談支援事業	見込量	2	3	3	3	3	3
	実績値	2	2	3			
基幹相談支援センター機能強化事業	見込量	有	有	有	有	有	有
	実績値	有	有	有			
住宅入居等支援事業	見込量	有	有	有	有	有	有
	実績値	有	有	有			

#### (4) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度は、知的障害、精神障害などの理由によって判断能力に欠ける又は不十分な方に対し、成年後見制度の利用支援を行うことにより、障害のある方の権利擁護を図ります。

成年後見制度の利用については、申立てに要する経費（登記手数料、鑑定手数料、郵便料）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。

##### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/年)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
成年後見制度利用支援事業	見込量	1	1	1	2	2	2
	実績値	1	1	1			
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%			

#### (5) 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害のある方の権利擁護を図ります。

##### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：箇所)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
成年後見制度法人後見支援事業	見込量				1	1	1
	実績値						
	達成率						

## (6) 意思疎通支援事業（手話通訳等）

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者を対象に、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、コミュニケーションが図れるよう支援します。また、要約筆記者の養成講座を開催し、要約筆記者を養成します。

### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人/年)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
手話通訳者・要約筆 記者派遣事業	見込量	10	10	10	10	10	10
	実績値	9	9	9			
	達成率	90.0%	90.0%	90.0%			

(7) 日常生活用具給付事業

障害者等が日常生活上の便宜を図るための用具である日常生活用具の購入や住宅改修をする際に、障害者等にその購入費用等の一部を日常生活用具費として給付することにより、障害者等の日常生活の支援を行います。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：件/年)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
日常生活用具給付事業	介護・訓練支援用具	見込量	3	3	3	9	9	9
	自立生活支援用具	8	8	8	8	8	8	
	在宅療養等支援用具	11	11	11	14	14	14	
	情報・意思疎通支援用具	10	10	10	12	12	12	
	排泄管理支援用具	1,900	1,900	1,900	2,454	2,540	2,626	
	居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	3	3	3	4	4	4	
	計	1,935	1,935	1,935	2,501	2,587	2,673	
	介護・訓練支援用具	実績値	9	6	9			
	自立生活支援用具	5	6	8				
	在宅療養等支援用具	9	14	14				
	情報・意思疎通支援用具	12	12	12				
	排泄管理支援用具	2,165	2,290	2,368				
	居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	5	1	4				
	計	2,205	2,329	2,415				
	介護・訓練支援用具	達成率	300.0%	200.0%	300.0%			
	自立生活支援用具	62.5%	75.0%	100.0%				
	在宅療養等支援用具	81.8%	127.3%	127.3%				
	情報・意思疎通支援用具	120.0%	120.0%	120.0%				
	排泄管理支援用具	113.9%	120.5%	124.6%				
	居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	166.7%	33.3%	133.3%				
	計	114.0%	120.4%	124.8%				

### (8) 移動支援事業

社会生活上、必要不可欠な外出や余暇活動など、社会参加のための外出に支援が必要な障害者等に対して、ヘルパー等を派遣して移動支援を行います。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：人、時間)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
移動支援事業	見 込 量	利用者数	30	30	30	30	30
		時間数	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	実 績 値	利用者数	26	14	20		
		時間数	492	439	450		
	達 成 率	利用者数	86.7%	46.7%	66.7%		
		時間数	35.1%	31.4%	32.1%		

### (9) 地域活動支援センター等事業

地域において就労機会を得がたい障害者等に対して、通所による創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供するため、地域活動支援センターを設置し、障害者等の状況に応じた支援を行います。

#### 【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：箇所、人/月)

区 分		第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
地域活動支援 センター	見 込 量	箇所数	8	8	8	6	6
		利用者数	80	80	80	115	115
	実 績 値	箇所数	7	7	6		
		利用者数	96	113	115		
	達 成 率	箇所数	87.5%	87.5%	75.0%		
		利用者数	120.0%	141.3%	143.8%		



(10) その他の事業

①日中一時支援事業

日中、障害福祉サービス事業所等において、障害者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的訓練等の支援を行います。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：箇所、人/年)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
日中一時支援 事業	見 込 量	箇所数	13	13	13	16	16	16
		利用者数	90	90	90	103	106	109
	実 績 値	箇所数	12	13	15			
		利用者数	92	98	100			
	達 成 率	箇所数	92.3%	100.0%	115.4%			
		利用者数	102.2%	108.9%	111.1%			

②訪問入浴サービス事業

通所困難な重度の障害者等に対し、身体の清潔保持及び心身機能の維持を図るため、居宅を訪問し入浴の支援を行います。

【第6期見込量、実績値、達成率／第7期見込量】

(単位：箇所、人/年)

区 分			第6期利用実績 (令和5年度は実績見込)			第7期見込量		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
訪問入浴事業	見 込 量	箇所数	2	2	2	2	2	2
		利用者数	10	10	10	10	10	10
	実 績 値	箇所数	2	2	2			
		利用者数	8	7	7			
	達 成 率	箇所数	100.0%	100.0%	100.0%			
		利用者数	80.0%	70.0%	70.0%			